

由布市 議会だより



No. 26

2012年5月号



市民との意見交換会



庄内公民館まつり



ならねっ子まつり



Y. Y. チャレンジ

CONTENTS

第1回定例会	2
議案質疑	6
委員会報告	7
一般質問	10
視察研修報告	17
市民と議員の意見交換会	18

平成24年

第1回定例会が開かれました

〈2012年2月28日～3月19日〉

通称「予算議会」と言われる定例会で、今回提案された報告3件、議員発議2件、議案46件、請願2件(内1件は継続審査分)、陳情2件を審議しました。その結果、議案1件を修正可決、陳情1件を継続審査とし、他を原案通り承認・可決・同意としました。

平成24年度当初予算が決まりました

一般会計の総額は、163億8649万円

対前年度当初予算対比 1億5432万円(1.0%)の増額予算

歳入では

市税総額で36億5355万円(同比1.3%の減)、地方交付税は、52億2727万円(同比4.4%の増)、基金繰入金5億275万円(同比26.2%の増)、市債19億6790万円(同比8.4%減)などが主なものとなっている。

歳出では

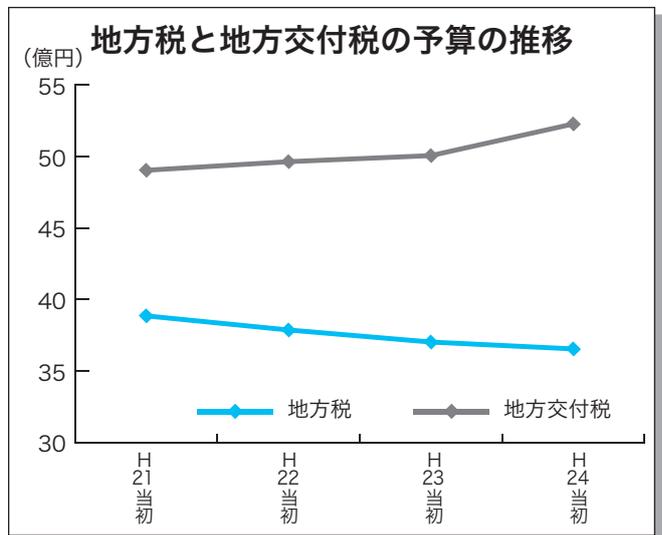
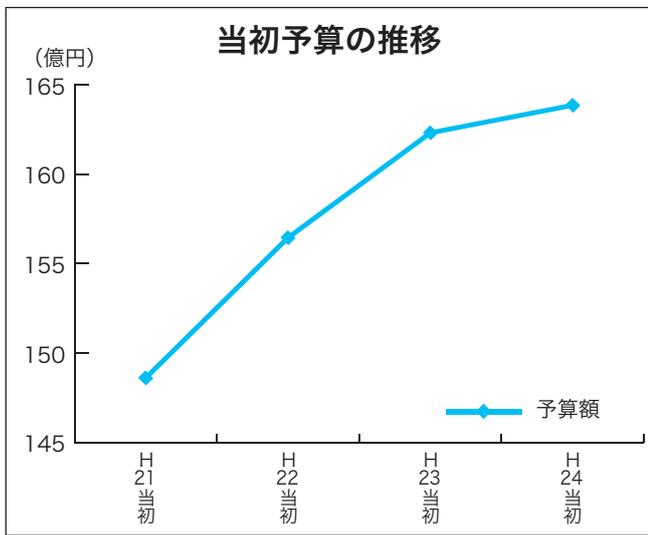
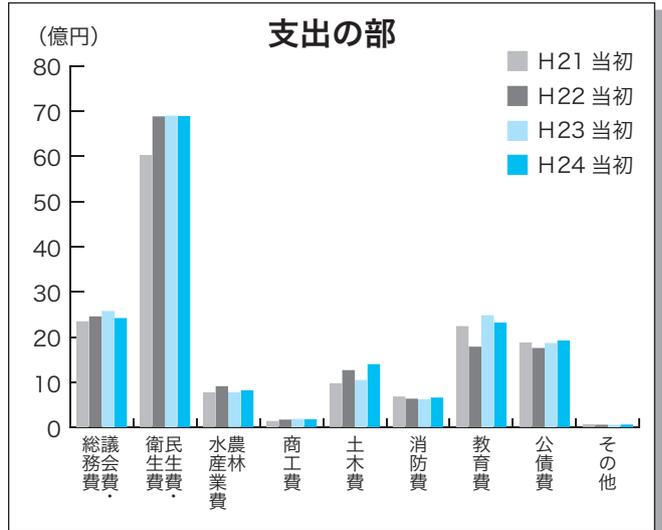
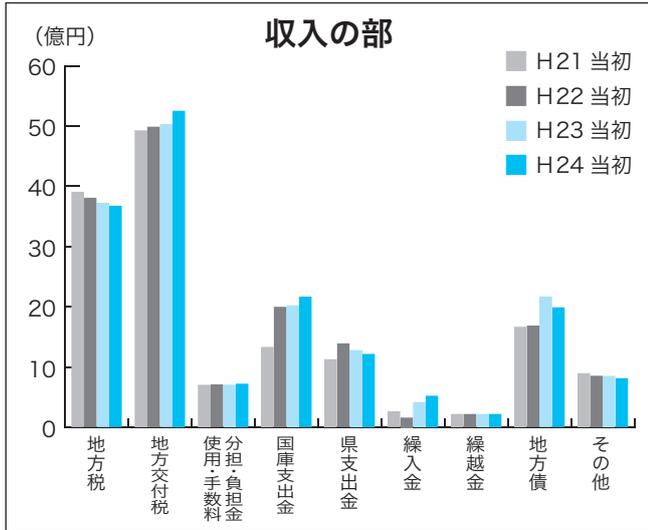
昨年に引き続き、重点施策として、「地産地消と観光振興」「教育資質の向上対策」「高齢化と小規模集落対策」「子育て支援対策」「情報発信・交流連携」の特別枠を設け34事業、総額で2億1664万円を計上。また、市独自の、緊急経済対策施策として、2億170万円が地域活性化並びに雇用創出のために計上されており成果を期待したい。

目的別の主なものとして

総務費	地域情報発信事業、交流推進事業、NPO等活動推進事業
民生費	乳児家庭全戸訪問事業、子ども医療費助成事業(対象者中学3年生まで拡大)
農林水産業費	農工商観連携地産地消推進事業・鳥獣害防止特別対策事業
商工費	観光宣伝・誘客促進事業、感謝フェア in 坐来大分開催事業
土木費	道路新設改良、塚原インターチェンジ整備計画事業
教育費	学力向上事業・中学校改築並びに耐震化整備事業
公債費	18億3618万円(6030万円の増)

(特別会計並びに一般会計予算の詳細は各常任委員会報告をご覧ください。)

平成21年度から平成24年度までの当初予算推移



人事

副市長の選任について

清水嘉彦副市長の辞職に伴い、島津義信氏を新たに副市長として選任するために議会同意を求めるもの。
(任期はH24年4月1日より4年間)

氏名 島津義信 (現由布市総務部長)
住所 由布市挾間町来鉢29番地2
生年月日 昭和28年3月1日 (満59歳)

同意

議員発議

- 由布市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 郵政改革法案の早期成立を求める意見書

可決

条例制定

① 由布市立小松寮の設置及び管理に関する条例の制定について

障害者自立支援法の施行に伴い、平成24年4月1日から新しい体系に移行することにより、現行の「由布市立知的障害者更生施設小松寮条例」の全部を改正するもの。

可決

条例改正

16件の条例改正が提案され、内15件が可決、1件が修正可決された

修正可決 … 議会としてその内容に賛成できない場合に当該部分を議会の意志で改めること。

- ・由布市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
(詳細については委員長報告を)

以下は可決

- ・由布市職員の給与に関する条例の一部改正について
大分県人事委員会勧告に準ずる給与改定(0.23%の引き下げ)と労働基準法改正に伴う時間外労働の限度基準による割増賃金率の改定。
- ・由布市防災会議条例の一部改正について
防災会議における女性の参画を推進する等の改正。
- ・由布市介護保険条例の一部改正について
平成24年度から26年度に適用する保険料を、7区分ごとの保険料率により算定した額を定めるもので、この結果、由布市の保険料の基準額は月額6,067円(前期は4,790円で26.7%の伸び)に決定された。
- ・由布市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について
助成対象者の対象年齢の拡大(通院を中学3年生までに)することにより子育て世代の経済的負担の軽減を図るための改正。

以下の条例改正については、上位法の改正に伴う改正が主なもの。

- ・由布市職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- ・由布市税条例の一部改正について
- ・由布市印鑑条例の一部改正について
- ・由布市市営住宅条例の一部改正について
- ・由布市道路占用料徴収条例の一部改正について
- ・由布市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- ・由布市水道事業給水条例の一部改正について
- ・由布市公民館条例の一部改正について
- ・由布市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ・由布市消防手数料条例の一部改正について
- ・由布市火災予防条例の一部改正について

協議

由布市と(各市町)との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する協議並びに規約の変更に関する協議について

住民票などの証明書等を、他の市町村窓口で交付を受けるための手続きは、地方自治法により、それぞれの市町村間で相互委託の協議を行い、議会の議決を求めるもので、今回、由布市が臼杵市と津久見市とで新たな委託の協議が整い、既に協議済みの、大分市、別府市、中津市、佐伯市、竹田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、国東市、日出町、九重町の各市町については、協議内容を一部変更するもの。

可決

平成23年度一般会計補正予算(第5号)

1億1585万円を減額

累計額 166億8425万円

今回の補正は、今年度の事業確定見込みによる調整と繰越明許費補正が主なもの。

歳入では、市税の最終調定見込みによる1億7005万円の増、市債が各事業費の入札減等により3230万円の減額、この結果、基金繰入金が2億2944万円の繰り戻しとなり、23年度末の財政調整基金は23億7231万円となった。

歳出では、事業の確定に伴う不用額の減額が主なもの。

繰越明許費補正では、庄内町に計画されている畜産施設整備事業や湯布院中央公園整備事業など14件が、諸般の事情で23年度中に完成出来ないため24年度への繰越となった。

特別会計

今回、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・簡易水道・健康温泉館事業の5特別会計と水道事業会計で補正が行われたが、今年度の事業の確定見込みによる調整が主なもの。

由布大分環境衛生組合議会報告

■ 会議名 由布大分環境衛生組合議会定例会
(平成24年第1回)

■ 開催日 平成24年2月17日

■ 場 所 由布大分環境衛生組合

■ 議 案

○平成23年度由布大分環境衛生組合一般会計補正予算
(第2号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ6億8017万2千円とするもの。

この他に、ごみ収集車購入費1226万9千円が諸般の事情により、繰越明許費として計上された。

○平成24年度由布大分環境衛生組合一般会計予算

歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億3315万9千円と定めるもので、今年度の予算は、対前年比△3636万7千円の減額予算となった。

歳入として、清掃費負担金として6億393万円(大分市8094万円・由布市3億9704万円など)ゴミ収集手数料1770万円が主なもの。

歳出では、一般管理費6303万円、ゴミ処理費2億5456万円、し尿処理費1億7929万円、公債費1億3059万円が主なもの。

慎重審議の結果賛成多数で可決。

○一般質問

西郡 均議員が「由布大分環境衛生組合の事務から湯布院地域を一部除外していること」について質問した。

(報告者：由布大分環境衛生組合議会議長 二ノ宮 健治)

大分県後期高齢者医療広域連合議会報告

開催日：平成24年2月20日

場 所：大分県医師会館6階研修室

■平成23年度一般会計補正予算(第2号)

■平成23年度特別会計補正予算(第3号)

■平成24年度一般会計予算

一般会計は、構成市町村からの共通経費負担金と財政調整基金繰入金を主な財源に、最小の経費で広域連合事務局の運営を行うことを基本とし予算編成している。平成24年度の予算規模を8億3230万6千円とするもの。

■平成24年度特別会計予算

平成24、25年度の保険料改定の基礎となった医療費の伸びを考慮するとともに、保険料の財源を確保する事を基本に編成した。予算の規模を1712億1968万8千円にするもの。

■大分県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について

■後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について

後期高齢者医療制度の保険料は、2年間を財政運営期間として定めることとなっている。今回、平成24、25年度の保険料率を改定するもので均等割額を4万7100円→4万8500円に、所得割額を8.7%→9.52%に引き上げようとするもの。

■後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

■第2次広域計画の策定について

※今回は介護保険料引上げと重なることから高齢者の生活への負担を少しでもやわらげるため、次回より今回を増加抑制度合いが高くなるよう配分。22～23年度に見込まれる剰余金約23億円を金額活用する見込み。これに加え県と協議し財政安定化基金の一部約5億円を活用する見込みである。大分県における一人当たり医療費の伸びは、2年分(22～23年)で5.7%(全国平均4.8%)

以上、8議案が一括上程され、賛成多数で可決。

(報告者：大分県後期高齢者医療広域連合議会議員

淵野 けさ子)

議案質疑

■ 由布市職員の給与に関する条例の一部改正について

Q (議員) 時間外手当についての改正ですが、過度に時間外勤務をする職員への対策を講じる条例改正なのか。

A (人事職員課長) 今回の改正は、過度の時間外を削減するという意味のものではなく、法定割増賃金率を別に定めなさいという努力義務が課せられたためのものです。

A (総務部長) 時間外勤務については、担当部長の決裁ですので、担当部長による状況の分析と改善案等を含めまして、時短検討委員会で対応策を検討している。

■ 由布市防災会議条例の一部改正について

Q (議員) 提案理由の中に女性の参画を推進するところがあるが、この改正で女性が必要委員になれることが担保されるのか。

A (防災安全課長) これまでの委員は、防災関係の当て職となっておりませんが、今回加えるものは、市長の裁量によって委員の選任ができ、女性が参画しやすいようにしたものです。

■ 由布市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部改正について

Q (議員) 改正にあたり、どのような基準で行ったのか。また、団員の反応は。

A (防災安全課長) 改定にあたっては、これからの市の財政状況も考慮し、また、広域的な消防団活動も考えられることから、県内類似団体の白杵市、津久見市の額を参考としました。団員の反応については、分団長以上が参加した研修会におきまして、改定にあつたでの考え方を報告し、階級によっては減額が考えられる旨を説明しています。

■ 平成23年度由布市一般会計補正予算(第5号)

Q (議員) 生活のしづらさなどに関する調査が新規で上がっているが内容は。

A (福祉対策課長) 今回、新たな制度実施等に伴い、検討の基礎資料を得るために、在宅の障がい者に対し、生活実態やニーズを把握することを目的として、厚生労働省が実施するものです。

Q (議員) 安心住まい改修支援事業補助金が減額されているが、理由は。

A (子育て支援課長) 問い合わせはありましたが、要件の部分で対象にならず、申し込みまで至らなかったものがあります。新年度も事業実施を予定していますので、早い時期に広報等で周知してまいります。

■ 平成24年度由布市一般会計予算

Q (議員) 南由布駅前広場、下湯平広場整備について、具体的な整備内容は。

A (湯布院地域振興課長) 両広場については、駐車場も含めたところでのふれあい広場を年次計画しています。

Q (議員) 地域振興局の地域活力創造事業費が200万円から300万円

に増額されているが、対象事業の選定や交付基準はどうなっているのか。

A (総合政策課長) 各地域振興局長が、地域活性化のために必要と認めるソフト事業、採択要件として、他の補助事業による執行が困難で、地域活性化のために効果があると認められる事業また、緊急性が高く、且つ必要不可欠と認める事業など統一的な実施要項を定めています。これらを踏まえた上で、振興局ごとに内規を定めているところ です。

Q (議員) 乳幼児家庭全戸訪問事業は、お母さん方が安心できる事業だと思うが、どのような内容で行っているのか。

A (子育て支援課長) 由布市内に住所を有する生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を対象に実施しています。年間約300人程度の出生がありますので、保健師並びに助産師の資格を持った方を5名雇用致しまして、訪問いたして、予算については国庫補助を受けており、昨年度もほぼ100%の訪問が達成している状況です。

Q (議員) 委託料の自動車騒音常時監視業務について、具体的内容は。

A (環境課長) 騒音規制法の一部改正に伴い、自動車騒音の常時監視業務が県知事より市長に移管されたことによる法廷受託事務です。委託先は、大分県が平成18年度から平成24年度までについて、7カ年計画で事業実施しているため、今年度については県と同様専門業者へ委託を考えています。

Q (議員) 学力向上事業の具体的な内容は。

A (教育総務課長) 学力向上事業の嘱託職員については、5人の臨時講師を由布川、挾間、東庄内、西庄内、由布院の5校の小学校に配置するものです。この臨時講師の配置により、TTTや習熟度別学習、授業展開など学力向上のための様々な手法が取り組めると考えています。

Q (議員) 教育奨学資金基金増資事業の内容は。

A (教育総務課長) 由布市奨学資金基金は、平成21年度の条例改正で、4年償還から10年償還になりました。償還期間が延長されたことまた、滞納金の発生もあり、今回2,000万円を増資することにより、平成28年度までの安定した運用ができる見込みとなるものです。

Q (議員) 総合型地域スポーツクラブの自立支援事業の内容は。

A (スポーツ振興課長) 総合型地域スポーツクラブについては、現在、ゆふいんチャレンジクラブ、庄内みことスマイルクラブが活発的に独自の活動を行っています。事業費については、指導者の謝金、スポーツ用具の購入費等が主なものです。また、この事業は、総合型地域スポーツクラブ自立支援事業補助金として、独立行政法人日本スポーツ振興センターから10分の9の補助があります。なお、挾間地域の総合型地域スポーツクラブの設立については、現在、地域住民の方々にアンケート調査を実施しており、挾間町の体育協会及びスポーツ推進委員会を中心に立ち上げの準備を行っているところです。

総務委員会

■由布市職員等の旅費に関する条例の一部改正について

バック旅行といわれるものを「包括旅行」として条例に加えるとともに、滞在費を廃止する議案。

全員一致で可決すべきと決定した。

■由布市防災会議条例の一部改正について

災害に対する女性からの視点が必要なことから、女性委員の増員と委員表記をより具体的に定める議案。

全員一致で可決すべきと決定した。

■由布市消防団員の定員、任免、給与・給付等に関する条例の一部改正について

消防団員の報酬を県内の他の自治体と均衡のとれたものとする。士気高揚を図るために報酬を改正する議案。委員より分団長、副分団長の報酬を引き下げ、逆行するのではと意見が出され、その後、委員より修正案が出され、原案と修正案について審査し、賛成多数で修正案を可決すべきと決定した。また修正案を除く原案については、賛成多数で可決すべきと決定した。

討論

反対討論・佐藤郁夫議員

原案は、他の自治体の報酬基準を参考にしたため、分団長・副分団長は現行より下がる結果となったことは致し

方ないが、団員の士気高揚が図られるか疑問がある。また、職務等を考慮するなど内容を精査する必要がある。修正案は、下がる部分だけを修正したもので、提案権の重要さを思うと根拠に乏しい。以上のことから、原案・修正案ともに反対する。

原案に賛成し、修正案に

対して反対討論・二ノ宮健治議員

県内でも低い消防団の報酬を引き上げることは大賛成である。只、報酬等については引上げ額をいくらにするかの基準が無く、県内の財政や人口規模が同じ（類似団体という）市町村に合わせる方法が取られ、今回それに基づいた提案であり、その結果大変不本意であるが、各階級間のバランスを取るために一部引き下げとなったとの説明があり、私も今回の執行部案はやむなしと判断した。私も消防団の報酬は大変低いので、順次引き上げることには賛成であるが、今回のように各階級間のバランスを壊すような修正案には反対である。今回バランスをとり、次のステップで全体の引き上げを検討すべきと考える。以上のことから、原案に賛成、修正案に反対する。

■由布市印鑑条例の一部改正について

住民基本台帳法の一部改正が施行されることにより、印鑑事務の取り扱いが変更される議案。

全員一致で可決すべきと決定した。

■由布市消防手数料条例の一部改正について

危険物の規制に関する政令の一部改正により、許可対象として、浮き蓋付

の特定屋外貯蔵所を加える議案。

全員一致で可決すべきと決定した。

■由布市火災予防条例の一部改正について

危険物の規制に関する政令の一部改正により、危険物として、炭酸ナトリウム過酸化水素付加物の追加があったことによる議案。

全員一致で可決すべきと決定した。

■平成23年度由布市一般会計補正予算(第5号)

既決予算に歳入歳出それぞれ1億1585万1千円を追加し、総額を166億8425万円とするもの。歳入では、市税の最終確定見込みによる1億7005万3千円の増。ふるさと納税寄付金は8名の方よりの寄付で265万4千円の増額。基金繰入金金は2億2944万2千円の繰戻しとなった。

歳出では、一般職の給与カットによる減額、並びに、事業の確定によるもので、共聴施設整備事業補助金2233万7千円の減額。コミュニティバスの運行業務560万7千円の減額。デジタル無線電波受信調査の入札で252万3千円の減額等が主なもの。全員一致で可決すべきと決定した。

■平成24年度由布市一般会計予算

平成24年度一般会計予算は、歳入歳出の総額を163億8648万9千円と定めるもの。前年度比1.0%微増となっている。

当委員会に関係する主なものは、地方債で、臨時財政対策債外の事業に起債を充当するために、限度額を19億6790万円とする。歳入では、市民税が法改正により増額、固定資

産税は評価替えによる減額等で、市税総額36億5355万円。地方特例交付金は子ども手当での制度改正等で、対前年比5362万9千円の減額で1454万6千円。基金繰入金では財政調整基金より4億9974万6千円の繰入れを行い、基金残高は18億7400万6千円となる。ふるさと納税を積み立てた、みらいふるさと基金300万円は、教育奨学金貸付基金に充当するもの。

歳出では、地域情報発信業務2127万5千円は、23年度に引き続き全額緊急雇用の県補助を受けてラジカ放送を実施するもの。狭間庁舎の老朽化した電気設備の改修工事請負費として1087万円。交流推進事業に300万円。地域情報発信業務は、ゆふいんラヂオによる由布市の情報提供のために136万5千円。防衛交付金事業の2550万円は、委託料として湯平ふれあいホール・若杉複合施設・畑地区避難路の設計調査・工事請負費は、南由布駅・下湯平ふれあい広場の整備工事。さらに、振興局長権限で執行可能な地域活力創造事業を100万円増額、各振興局で300万円となった。庄内出張所に配備する水槽つきポンプ自動車の買い替えのため4252万5千円を計上。

委員より、狭間・庄内地域における防災無線の整備について、早急な対応を求める意見が出された。賛成多数で可決すべきと決定した。

教育民生委員会

■平成23年度由布市一般会計補正予算

(第5回)

在宅高齢者住宅改造成成金や在宅高齢者オムツ等購入補助金、さらに安心住まい改修支援事業補助金など、県の補助事業の実績に応じた減額。

扶助費では女性特有がん検診対象者にクーポン券を発送したことで個別受診が増加、集団検診が減少したため助成金110万円が減額。委託料では、ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチンを同時接種した乳幼児が死亡した事故による接種の差し控えや、子宮頸がんワクチンの供給不足等により2000万円の減額。

当委員会では、高齢者福祉費の県補助金事業について、所得や対象者の制限、補助率の低さや補助基準が実情に合っていないため、事業目的が達成されていない事が指摘され、実情に合った使い勝手の良い施策にするべきと意見が出た。また、子宮頸がん等のワクチン接種事業について、きめ細やかな呼びかけ、再度学校を通じての呼びかけを含め、期限内での100%接種に向けた取り組みを要望した。

全員一致で可決すべきと決定した。

■由布市立小松寮の設置及び管理に関する条例の制定

小松寮は障害者自立支援法の施行に伴い平成24年4月1日から新しい体系に移行し「指定障害者支援施設」となる。

当委員会としては、事務処理等をスムーズに行い、安定的なサービスの提供に努めるよう求め、小松寮の運営体制、新体系移行後の状況を見ながら検討委員会等で、今後の小松寮のあり方について方向性を出していくように求めた。

全員一致で可決すべきと決定した。

■由布市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正

通院については、これまで小学校3年生までを対象としていたものを、中学校3年生まで助成対象年齢を拡大する。

全員一致で可決すべきと決定した。

■平成24年度由布市一般会計予算

民生費・旧福祉センター解体工事請負費2065万2千円、児童福祉費・乳児家庭全戸訪問事業費114万8千円、生活保護費・生活保護システム導入業務委託料2154万4千円、教育

総務費・教育奨学資金貸付基金が返済期間を10年に延長した事により貸付資金不足が生じるため2000万円の繰出しを行う、各小学校の修繕工事については緊急性の高いものから予算要求する。

当委員会として福祉施策について、市民の健康維持を推進し、由布市は「健康立市」を標榜し、市全体としての取り組みが重要。教育施策では、不登校児童対策については相談員だけに任せずに、子供、親、学校、先生の連携を密に取るようにする等の意見が出た。

全員一致で可決すべきと決定した。

討論

反対討論・西郡均議員

基準額が大幅な値上げは認められない。非課税の者の半分の支払いも無理な話。国が5割以上の負担をし、その社会的責任を果し、市も加入者の負担を軽減することを考えるべき。

賛成討論・澁野けさ子議員

積極的ではないが賛成の立場で討論する。まず、高齢者人口増に伴う介護認定者の増加がある。それに伴うサービスの利用増の為、前期に財政安定化基金から借入しているのをその返納も

しなければならぬ。又、国の介護保険法改正による単価、価格の変更等々の状況を見た時、現状の由布市では断腸の思いだがやむを得ないと受け止めた。現場でお世話をする方々からも保険料値上げは見るに忍びないとの声もお聞きした。今回は低所得者に配慮した料金設定の区分を細分化したが、保険者である由布市は委託事業者に丸投げで任せないで今以上に介護予防に力を入れ在宅の方々には、もっときめ細かな温かいサービスをお願いする想いを込めて賛成討論とする。



産業建設委員会

■平成24年度由布市一般会計予算

主な歳入は、農林水産業費各種分担金2151万8千円、住宅使用料1億18万9千円、衛生手数料1870万4千円、土木費国庫補助金のうち社会資本整備総合交付金2億3705万円及び地域住宅交付金3037万8千円、農林水産業費県補助金2億9307万9千円が主なもの。

主な歳出は、衛生費で、小型合併処理浄化槽設置補助金5028万円、下依上中水道組合に対する水道施設整備事業補助金226万2千円、環境衛生組合負担金5億2298万9千円、塵芥処理費のゴミ収集業務委託料5987万6千円が主なもの。

農林水産業費で、奥江の郷渡り廊下改修及び陣屋の村トイレ改修工事費、庄内町龍原の畜産施設新設のための工事請負費3250万円が主なもの。

商工費で、金鱗湖防護柵整備及び男池遊歩道改修のための工事請負費、滞在型・循環型保養温泉地促進事業補助金が主なもの。

土木費で、現場技術業務委託料540万円、スマートインターチェンジ整備計画業務委託料、大分県が実施する庄内町上小原及び蛇口地区、湯布院町前田地区の急傾斜地崩壊対策事業負担金、向原別府線、東

行田代線ほか7箇所及び橋梁長寿命

化修繕計画分として道路新設改良費

4億6396万7千円、知尾線ほか

4箇所分の道路新設改良費(過疎債事

業)8796万円、並柳線ほか2箇所

分の道路新設改良費(防衛交付金事

業)7690万3千円、下湯平中川線

ほか1箇所分の道路新設改良費(辺地

債債事業)4300万円、下市地区排

水路及び同尻地区配水管改修のため

の工事請負費2480万円、挾間多目

的公園整備のための工事請負費1億

円、公営住宅購入として雇用促進住宅

の土地及び建物2棟(60戸)の購入費

6813万5千円が主なもの。

●委員からは様々な質疑や意見が出

されたが、主な意見は次のとおりで

あった。

・農林水産業費、陣屋の村のトイレバリアフリー工事の予算が計上されているが、地域農業振興の拠点施設としていくために、指定管理者が迅速かつ自主的な運営を行うことができるよう検討すべきである。また、ため池等整備事業に係る受益者の負担率については、見直しにむけて調査検討を行う必要がある。

・商工費、九州三湯物語事業については事業の収束に向けた段階であること認識すべきである。また、この事業同様緊急経済対策事業の一環である滞在型観光ビジョン推進事業、感謝フェアin坐来大分開催、循環型保養温泉地促進事業については、市内業界全体の経済波及効果を見据えた事業実施に取

り組む必要がある。

・土木費、現場技術業務委託料については、緊急経済対策の事業であり、試

行的な取り組みで、コンサルタント会

社へ委託するとの説明があった。今後

は、同じような事業を実施する場合は、

臨時・嘱託としての雇用を視野に入れ

検討すべきである。

賛成多数で可決すべきと決定した。

■平成24年度由布市簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出の総額を、それぞれ2億7929万8千円と定めるもの。

歳入は、水道使用料1億3255万

9千円、一般会計繰入金6968万

7千円が主なもの。

歳出は、庄内町簡易水道施設テレメータ設備更新工事7035万円、庄内町高岡地区配水管新設工事600万円等の工事請負費8473万6千円、簡易水道統合計画による庄内簡水及び葦草簡水の認可申請書作成業務998万6千円が主なもの。公債費の元金及び利子の償還金9281万6千円が主なもの。

全員一致で可決すべきと決定した。

■平成24年度由布市農業集落排水事業特別会計予算

歳入歳出の総額を、それぞれ9982万9千円と定めるもの。

歳出の元金及び利子の償還金

5993万8千円については、起債の

借り換えがおり、昨年度と比較し

2073万3千円が減額となったとの説明を受けた。

全員一致で可決すべきと決定した。

■平成24年度由布市水道事業会計予算

収益的収入の額を4億8645万

7千円、収益的支出の額を5億

796万3千円と、資本的収入の額を

2億2848万2千円、資本的支出の額

を4億4229万5千円と定めるもの。

収益的支出の営業費用については、委託料で挾間浄水場汚泥処理2654万9千円、活性炭入替1789万6千円等が主なもの。営業外費用については、企業債利息として7184万4千円が主なもの。

収益的収入額が収益的支出額に対して不足する2150万6千円は、一般会計からの長期借入金で補填するもの。

資本的支出では、挾間町上水道の中央監視制御設備更新工事の実施設計委託料2000万円、湯布院町上水道並柳浄水場浄水施設整備工事費(紫外線処理施設)1億5212万1千円、並柳配水地増設工事費2200万円、企業債償還金1億4865万4千円が主なもの。

挾間町上水道については、平成25年度に4億2千万円の監視制御設備更新工事を計画しているとの説明を受けた。

委員からは、挾間地域における将来的な水源確保は、早期に取り組みを進めていく必要があるとの意見が出された。

全員一致で可決すべきと決定した。

一般質問 市政を問う



二ノ宮健治 議員

50年先の人口推計が出され、政府も「社会保障と税の一体改革」「新年金制度の創設」などの議論がなされているが、私たちの将来は不安で一杯である。少子化や超高齢化社会に対して、由布市で出来ること、早急に取り組まなければならぬことについて提案する。

■由布市の将来像について市長と語りたい

Q 昨年の3月議会で一般質問した、市民満足度調査を早速実施して頂いたが、どのように分析し今後どのように活用していくのか。

A (市長) 今回の調査により、それぞれの行政項目について、市民の重要度や満足度を知ることが出来た。今後は施策ごとに問題点を分析して、きめ

細かな施策の実行により、市民の満足度が高まるような取り組みを行う。

Q 日本は、1980年代後半を境に発展途上社会から成熟社会(生産力は十分あるが、物やサービスが満ち足りていて、物やサービスを買い需要力が足りなくなっている社会)に移っているとされている。この20年間、政府が景気回復の名のもとに国債を発行し、雇用の拡大を図ってきたが、いっこうに景気は回復基調に向かわず、膨大な債務だけが残っている。

このような背景の中で、今までの公共事業予算を増やしての雇用の拡大には限界があり、今回視点を変えて、「行政が社会的に役立ち必要とされている分野、例えば介護や保育、観光や健康など、市民生活の質をあげる分野に積極的に需要を作っていく。例えば、保育所を増やし待機児童を0にする、特別養護老人ホームを建設し超高齢化社会に備える、さらに環境や自然エネルギーなど将来の成長分野への取り組みにより、雇用の拡大と市民の便益を図っていく」と言うような発想の転換による、由布市の行政政策の取り組みは出来ないか。

A (市長) 市政方針の中で、「成熟社会・定常型社会」という言葉を引用しましたように、今、日本の置かれている状況は充分に理解している。行政が必要を作ることについては、財源の問題等がありますが、積極的に研究、検討して行きたいと考えている。



廣末英徳 議員

■湯布院の安全安心施策について

Q 年間400万人訪れる観光客や宿泊客、外国人旅行者の安全安心対策は万全なのか。

A (市長) 災害時における観光客や旅行者だけが避難するような場所は確保していないが、指定避難場所に誘導するよう計画している。湯布院地区の案内看板のリニューアルを行い、災害時の避難場所として湯布院小学校体育館・湯布院中央児童公園広場を日本語と英語で表示している。防災計画の見直しとともに、災害対応業務のマニュアルの改定も進めていきたい。

Q 小学校の体育館には毛布や飲料水、非常食は準備しているのか。

A (防災安全課長) 毛布400枚、食糧は1000食。飲料水はサントリールホールディングスから、500ミリリットルのペットボトルを2万4000本譲り受けている。

Q 防犯カメラの設置については。

A (市長) 市独自の防犯カメラの設置予定はない。前向きに考えていきたい。
Q カメラの設置によって、犯罪を犯そうとする人の抑止力になると考えている。県の安全安心まちづくり条例を踏まえ、防犯カメラの設置・運用についても

ガイドラインがある。前向きとはいっ。
A (市長) 設置する方向で考えていきたい。

■クリーンエネルギーの取り組みについて

Q 脱原発を踏まえて、これからの新エネルギーの活用事業は考えているのか。

A (市長) 具体的計画はない。新しいエネルギーの導入や普及は、市報などを通じて啓発に努めるとともに、市で取り組める事を検討していきたい。

■希少動植物の保存対策について

Q 由布市の希少動植物の実態把握や存続体制の進捗状況は。

A (市長) 市報等でお知らせをした。本年2月には生物多様性地域別ミーティングを開催し、身近な問題として考えて頂く機会を設けている。

■国民宿舎の跡地と関連事業について

Q 跡地利用検討委員会の報告で短期利用と長期利用と聞いたが、その短期利用の事業の予算化は。

A (市長) 昨年6月に短期的な利用について中間報告を受けた。これに基づき平成24年度当初予算に電気料等の一般管理費を計上した。

Q 市民の利用や市の管理、また市道参宮道路の拡張計画や宿舍周辺市道の整備計画の状況は。

A (市長) 跡地利用検討委員会の答申を踏まえながら、市道六所参宮線と市道参宮線の整備について調査研究を行いたい。

Q 救急車・消防車が入るような拡幅をお願いしたい。



淵野けさ子 議員

■「健康立市」由布市を今後の重点施策に

Q 由布市の人口ピラミッド予測では、2025年の総人口3万2445人、高齢人口割合34・3%。2030年の総人口は3万1329人、高齢人口割合34・4%で少子高齢化のピークを迎えるが、市長はどのように捉えるか。このまま何も対策を講じる事無く過ぐすと医療費の高騰は目に見えている。今からできる事に目標を持ち、市民総参加で共通認識を持ち、お互いが元気で支えあう由布市になる為、将来の時代的方向を見極めて頂き、「健康立市」実現を。

A (市長) 由布市総合計画に沿った健康増進事業を推進している。感染症予防対策や各種健診事業及び介護予防等の健康づくりの事業、母子保健推進員やヘルスアップリーダー育成等全市に広げていきたい。提案の「健康立市」のスローガンを掲げ、市民みんなが共に参加し取り組める事業も考える。

■ジェネリック医薬品の推進を

Q 国民健康保険の総医療費は年々増え続けている。医療費の増大は当然国保税の増大につながる。ジェネリック医薬品を使用する事で薬剤費も軽減される。多くの方に御理解いただくための説明をし、広く推進と啓発を願う。

A (市長) 安価で経済的なジェネリック

ク医薬品を利用する事で、自己負担の軽減や医療保険財政の改善につながる為、由布市も普及を推進している。4月からの市の公式携帯サイトが開設される予定があり、市民の皆さんや関係する各機関に周知を図っていききたい。

■有機農業の更なる推進を

Q 今後の農業に大変期待をしているので、楽しい農業セミナーに参加している。早く由布市の旗揚げ頭とし、拠点を中心に多くの人に広げられたらと思う。今後の計画は。

A (市長) 中山間地域の条件を生かした自然循環型農業を中心とした有機農業を推進する「由布市有機農業推進計画」の策定中。

A (農政課長) 今年度予算の中に堆肥を製造する体制の整備をする。

■子ども・子育て新システムの問題点と行政の責務は

Q 新システムでは保育園の入園は自治体への申し込みではなく保護者との直接契約とし、国が定める最低基準を廃止し都道府県が条例で定める等、これまでの保育制度が大幅に変更される。新システムが導入されると、生活保護や障がいのある子供達が選別・排除され保育の地域間格差を広げるのでないか。

A (市長) 国・県によると、新たな一元的システムの構築と全ての子供への良質な生育環境を保障し、社会全体で支援するところがあるが、現時点では詳細が示されていない為、動向を注視し対応する。

その他介護保険制度に関する事も質問しました。



利光直人 議員

■大分川の環境について

Q 水質汚濁防止法(第3条1項)について、基準、検定方法について由布市は。

A (市長) 省令の第2条に検定方法が定められ、所管は都道府県となっている。

Q 温泉法に係る旅館業や浴場経営の基準は。又、フッ素、ホウ素等暫定排水基準は。

A (市長) 市内に、この適用を受け施設が約160ヶ所ある。大分市を除く県内には730ヶ所ある。大分県生活環境部の平成23年「温泉分析書」では、フッ素、ホウ素は暫定基準値の許容を超えるものはない。

■大分川水系鍋谷川の油流出について

Q 市への情報は。そして今後の対応は。

A (市長) 2月7日午前11時40分、原因者の坂本産業の社長より連絡があった。各関係方面に通知し現地確認を行った。又、広報車による広報、水利組合への伝達等の措置を取った。

Q 挾間は取水口がある。水道課の対応は。

A (市長) 取水口上流部の調査をし、原水と浄水の水質検査も依頼し安全を確認した。

Q こうした有事に対する市のシステムはどうなっているか。

A (市長) 情報の集約体制を含めて、今後ともより適切な危機管理の体制整備を図れるよう考えたい。

■大分川の水質について

Q 市の検査や調査はどうしているか。

A (市長) 毎年2回、市内の5ヶ所において水質検査を行っている。

Q 挾間町の水源について上水道水源調査会がある。その後の由布市の考えは。

A (市長) 昨年8月懇談会が開催された。この時大分川の水質汚濁等について話題が出されたが、検査により上水道の安全の確認を市は説明した。将来に向けた代替水源については、現在も調査している。

Q 大分川の環境について市は組織を立ち上げる考えは。

A (市長) 国交省が事務局である協議会に委ねる。

■大分川のカワウ対策について

Q 大分川漁協の組合員の協力で、湯布院・庄内・挾間で駆除の対策を行っている。駆除の対象となる為の予算は組めないか。

A (市長) カワウの被害はあまり聞かない。今後の現状を見たい。



佐藤 郁夫 議員

■合併したところについて

Q 挾間町、庄内町、湯布院町は、歴史や様々な難題を乗り越えて平成17年10月1日に新設合併をした。合併した意味について伺う。

A (市長) 3つの地域には、合併までに長い歴史やそれぞれの生活習慣があり特色を生かしたまちづくりが行なわれてきたと認識しています。このために市民憲章や住民自治基本条例の制定など、それぞれの地域の特色を生かしながら、市民が一体となつてのまちづくり、その基盤整備に取り組んできました。

合併前、旧3町は地方交付税制度の見直しなどで、財政運営は大変厳しい状況にありました。住民生活の根幹を揺るがす財政危機を乗り越えるために、合併することで国や県による財政的な優遇措置を活用して、財政基盤の強化に努めてきました。

今後、財政運営で最も懸念されることは、合併による普通交付税の優遇措置が終了する10年後、平成28年度以降の財政状況であります。人件費はもとより事業や組織、施設の再編などすべての分野で抜本的な見直しを行って、

効率的な財政運営を図らねばと考えています。

行政改革の推進については、第1次行革で目標達成できなかった部分も含め、平成22年12月に作成した第2次行財政改革大綱、第2次行財政改革実施計画に基づいて、目標達成に向けて努力してまいります。

■農地の畦畔と堤等の土手管理の対策について

Q 農家の高齢化や後継者不足により、畦畔管理や堤等の農業用施設の維持管理に苦慮している。センチピードグラス(ムカデ芝)を植栽して、のり面管理の省力化を図る考えはないのか伺う。

A (市長) センチピードを使った取組の計画は、これまでに集落栄農組織や中山間直接支払交付金制度に取り組んでいる組織を対象にした研修会の結果、来年度に4集落ほどが植栽実施を計画しています。この植栽では、業者に発注を行う場合、1平方メートル当たり350円程度の事業費を要すること、植栽準備や植栽後1年間の管理に大きな労力が必要であるなどの課題があり、個人での取り組みは難しいと考えます。

来年度に取り組む集落からの情報提供や現地調査の実施などを行い、今後は実施地区の状況を把握しながら情報提供を行ってまいります。



甲斐 裕一 議員

■市内建設業者の育成について

Q ①ランクを考慮した工事の発注を。②業者の講習会の実施(技術職員も参加できる講習会を)。③契約保証金の納入の検討は。④農業集落との連携は図れないか。

A (副市長) 低ランクのベンチャー(共同体)は問題が多いが、CやDランクが均等になるような形で、トータル的に年間を通じた発注に努力する。

A (建設課長) 入札に参加する業者は、あらゆる技術に対応し得る技術者がいると思うが、難しい現場に対応するためには、業者や職員の講習は必要と思われる。

A (契約管理課長) 契約保証金の納入は、以前は800万円だったが、現在300万円以上と定められている。

A (副市長) 契約保証金制度は、以前工事完成保証人(他の業者)という形態をとっていたが、談合問題等を防ぐため、法律改正が行われ今回の制度が導入された。

A (農政課長) 集落営農組織が高齢化し、畔の草刈り等が困難なのは分か

るが、組合の組織運営等についての相談には応じるが、建設業者との連絡調整は相互に利害関係が生じるため困難である。

■挾間町都市計画について

Q 現在、挾間町ではミニ開発による団地が出来て人口増により大きく活性化しているが、一方では交通アクセスが良くないため、児童生徒、老人等への歩行に危険性が考えられるが、今、都市計画マスタープランが策定中と聞いている。内容と終了の市民への周知は。

A (都市・景観推進課長) 全体構想及び地区構想について協議中である。

Q ミニ開発による幹線道路の改良工事の実施に、障害となっているが、ミニ開発時の指導は困難なのか。

A (都市・景観推進課長) 都市計画道には一定の規定があり、住宅建築は出来る。

Q 過去、何度か質問してきたが、市道の見直しを行ない整備していく必要があると思うが。

A (副市長) 市道、県道の大規模改修には、接続する箇所の問題点の解消等を行い、今後には禍根を残さないようにしたい。



高橋義孝 議員

■市政運営について

Q まちづくりの基本理念「協働」についての具体的施策及びこれまでの指摘事項への対応は怎么样了なっているか。

A (市長) まず第一歩として、私と職員の懇談を行いました。私の考えを伝え、職員の思いを聞きながら地域と行政の距離を縮めるためのアイデアを出し合い、地域と行政のあり方を探ってまいりたいと考えています。職員も地域で様々な行事に地域の一員として参画し、市の取り組みについてお知らせしたりして、行政と市民の橋渡しを日常的に行っていると考えております。

■教育行政運営について

Q 大阪における教育行政を取り巻く動きについての現状認識並びに見解について伺う。

A (教育長) 現行の教育制度の課題を指摘し、首長主導の新しい教育制度づくりが提案されていると承知しています。

Q 津久見市教育委員会は、国旗掲揚台のある市内すべて小・中学校で、国旗を平日は毎日掲揚する常時掲揚を

行っています。これに対する現状認識並び見解について伺う。

A (教育長) 現在由布市では、常時掲揚しているところはありません。式典や学校行事の際に掲揚することで、児童生徒の国旗に対する尊敬の念を育てている現状です。

Q 子供の健やかな育ちの基盤は、家庭、家族であると考えますが、家庭の教育力向上施策はどのように行っているのか。

A (教育長) 教育の原点は、家庭教育にあるとの認識の下、学校教育及び社会教育の分野で取り組みを進めていきます。

Q 国旗、国歌の定着及び補充授業における地域人材の充実並びに学校保健委員会の改善、起立・礼・着席の定着、皆勤賞・精勤賞の授与等これらについては、これまでも改革を求めてきたが、今後の方針はどうか。

A (教育長) 国旗、国歌の定着については、校長会で繰り返し指導を行って来ましたが、今後も指導していきたいと思います。



田中真理子 議員

■後発医薬品の利用促進に向けて

Q 国保資格対象者一人当たりの医療給付金について。

A (健康福祉事務所長) 医療機関に支払う一般被保険者8677人の一人当たりの給付額は25万6687円。退職被保険者572人の一人当たりの給付額は30万6775円となる。

Q 生活習慣病等、慢性疾患の方への利用指導について。

A (健康福祉事務所長) 経済的な負担のある方については状況に応じて、国保では、重複・多受診者に対して、訪問指導を看護師が行っており、パンフレットを渡して普及に努めている。

■由布市の高齢者福祉、介護保険事業の推進について

Q 第4介護サービスの進捗状況は。

A (健康福祉事務所長) 高齢化率の上昇とともに、要介護認定者数7・8パーセント上昇、介護給付費も増加、小規模多機能型居宅介護サービスは58・5パーセントと急激に伸びている。

Q 第5期事業計画の主な施策は。

A (市長) 総合的・包括的な地域ケアの推進、介護保険サービスの質の確保、生涯を通じた生きがいづくり・健康づくり推進、福祉事業のさらなる推

進の4つを進める。

■平成23年度施策事業の評価及び進捗状況について

Q 畜産拠点施設設置の進捗と今後は。

A (産業建設部長) 当初計画より遅れているが、建築工事の設計業者が決定し、今後諸手続きが終了後、用地の造成及び施設本体の施工に取り掛かり、秋頃には完成予定。

Q 新幹線開通対策事業の結果と評価は。

A (環境商工観光部長) 1に福岡アテナショップ事業は、委託事業で実施。地場産品の紹介や各種イベント、パンフレットによる観光宣伝に。2のサザエさんのオープニングCM広告宣伝は由布市の知名度向上に。3の新幹線活用久大線活性化協議会は、ガイドブック作成、合同キャンペーンの実施等により久大本線沿線自治体の知名度の向上に各々一定の効果があつた。

Q 防災計画の見直しは年度内にまとまるのか。

A (総務部長) 大分県地域防災計画の見直し素案が昨年12月に示され、由布市地域防災計画再検討委員会、同幹事会で市の防災計画見直し作業を行っており、年度内には素案をまとめる。

Q 由布川コミュニティセンター調査の進捗について。

A (総務部長) 由布川東部4地区について、地域の現状と課題について、各自自治区の役員さんとの協議を終え、現在取りまとめの作業を行っている。

A (総合政策課長) 再度協議し、最終的には3月いっぱいにはまとめたい。



長谷川建策 議員

東日本大震災から、一年が経ちます。被災地の皆さんの苦しみを考えたときに私個人の思いですが、全国の自治体は、この震災「がれき」をどうして受け入れないのか。市長、由布市で「がれき」を安全安心が確保されるなら受け入れをぜひ考えて頂きたい。

■湯布院地域の火災連絡体制について

Q 今年の冬は湯布院地域で火災が相次いだ。それは火災発生のつど市民への周知がまちまちであった事だ。これら有事のときに市民周知のマニュアルについて聞きたい。

A (市長) 湯布院地域では今年になって4件の建物火災が発生した。市民の防火意識高揚の広報や消火初動体制の充実などを行っている。又、防災無線放送やサイレン吹鳴はマニュアルに基づき実施しているところだ。

■湯布院・湯の坪地域の市道の電柱移転事業の検証について

Q 今後の計画や今回実施した100メートル余りの市道の電柱移転事業の事業費の内訳を聞きたい。

A (市長) 湯布院・湯の坪通り120メートル区間で工事は完了した。今後事業の検証を行なう。事業の総予算は1億259万円で、国費は4829万円。残りは市費で5430万円。

■クアージュゆふいんの今後の管理体制について

Q 湯布院のクアージュゆふいんと併設している福祉センターの「健康づくり」と「福祉機能」の一体感や相乗効果や連携が進んでいるのか。

A (市長) 今後は、更に健康温泉館のあり方・施設の運営管理について検討したい。福祉センターとの連携等についても協議を進めていく。

■湯布院塚原地域での水企業の進出計画について

Q 庄内地域や湯布院塚原地域に「企業進出」としての飲料水販売企業の進出の進捗状況は。

A (市長) 塚原地域の飲料水工場建設は市に相談があったことから、条例に基づき指導している。庄内地域は飲料水の「ネーミングやデザインの公募」も決まり、工場建設も最終の詰めと聞いている。

■挾間地域の飲料水について

Q 先般、大分川に油流出事故があったり、公共下水のない由布市は家庭・企業等の排水が大分川に流入し水質汚染が進んでいるが大丈夫なのか。また、大分川の綺麗な水で川魚がいっぱいいるの大分川にしようと大分川漁協の方も頑張っている。市も支援方策は考えて頂けないか。

A (市長) 挾間の浄水については、水質検査計画に基づき安全水道水として供給している。今後も引き続き美味しい水の安定供給とサービス向上に努めていく。大分川に魚をいっぱい増やす方法についても、実態を十分調査して検討していきたい。

A (水道課長) 大分川油流出事故については、市民からの問い合わせなどがあり、その都度対応した。



新井一徳 議員

■第一次由布市行財政改革実施計画の達成状況と今後について

Q 平成22年度までの具体的な項目の達成状況を見て気になることは、臨時職員賃金が削減目標に対して、逆に増加となって大きく下回っています。臨時・嘱託職員等について詳細な説明を①職種ごとの配置数②24年度も登録の受け付けを始めましたが、任用の決定と基準は③業務上、市民と直接かわる臨時嘱託職員も少なくないと思われるが、研修等は実施されているのか④賃金は単価が異なるとなっているが待遇の違いは。

A (総務部長) 平成23年度の配置数は、市長部局が118人、教育委員会が129人、合計247人を雇用しています。雇用情勢が厳しい中、平成21年度から取り組みを行いました緊急雇用創出事業につきましては、23年度までに延べ55人の雇用創出を行ったことから、1億円以上の交付金を臨時嘱託職員の賃金に充当いたしております。配置数は、市長部局の事務補助員が13名、レセプト点検員4名、保健師・看護師4名、火葬場管理人4名、水道施設管理人4名、作業員・技術支援員12名、小松寮支援員29名、調理員7名、湯布院健康温泉館の業務補助員5名、フロント業務4名で、教育委員会部局は市立学校の臨時講師19名、小学校の英語指導助手3名、学校図書司書13名、学校校務員6名、校務員兼支援員15名、幼稚園臨時教諭10名、給食センターの嘱託職員18名、臨時調理員9名、図書

司書10名、施設管理員8名となっております。任用の決定ですが、登録の受付のあった応募者について、市長部局と教育部に分かれて集団面接を実施しています。研修は23年度より事務補助員につき、大分県市町村職員研修センターで接遇研修を受講しています。賃金の単価と待遇は、資格を有する職種として、保健師や看護師、市立学校の臨時講師や幼稚園の臨時講師、図書司書や学校図書司書が主な職種となっております。嘱託職員として雇用しております。

■災害対策について

Q ①ここ最近、豪雨によって住民の安全を守るための出動回数は②由布市は山間地・中山間地が多く、川の長さは無くとも、山からの落差がある小さな川が多い、由布市が所管する河川の数は③市が管理するため池、普通河川の改修等、整備に関する実績と今後の考え方は

A (市長) 河川・市道につきましては、災害発生や異常気象に備えて、緊急出動できる体制を整えています。市道の災害箇所数は23年6月の梅雨前線豪雨で6件、9月の台風で21件で、消防団の出動は、向こう5年間の出動回数は26回、延べ1260人の団員が出動しています。市の管理河川の準用河川は5本、普通河川はごく小さなものまで含まれるために把握は困難です。ため池は、由布市内58か所。改修済みは13か所ですが、24年度庄内町一か所、25・26年度に挾間町二か所計画しています。普通河川は、現在改修実績はありませんが、数件の改修要望があります。普通河川改修事業は、補助制度がないことから今後、整備手法について調査研究を行ってまいります。

その他に、新過疎法について(自然を生かした新エネルギーを)



鷹野弘一 議員

■大分川の水質保全と管理について

Q 大分川の水質保全と対策について
A (市長) 水質保全につきましては、合併処理浄化槽の普及を図っていますし、浄化槽の水質検査は、浄化槽法に基づいて、県の指定する機関が年に一回検査を行っています。

工場排水については、届け出、規制などは県の所管事務となっております等があった場合は、県と共同で検査を行うようになっていきます。

A (農政課長) 大分の新品種「つや姫」は減農薬栽培であり、環境保全型農業に取り組むことは、大分川の水質保全につながります。稲の種子消毒に農薬を使わずに、温湯種子消毒という方法があり、大規模農家、認定農業者の方に、消毒機の補助を検討してまいりたい。

Q 挾間浄水道の耐用年数はどのようになっているのか。一年もやかんを使用すると内が白くなると言われるが、新たな水源、湧水を探しているのか。

A (副市長) 旧挾間町の時代に、地下水も検討したが、毎秒0.1トンの地下水をくみ上げるのは大変な量であり、現実的に無理であり、現在は上流

川の表流水の取水について可能性があるか、昨年6月の議員の質問で補正となりました調査費で、現在、県の発電の関係で水量調査を行っています。一緒にやったほうが調査が進むということで行い、3月末に調査資料ができあがるというふう聞いており、可能性があるかどうかを、まず判断したいと考えています。

Q 浄水場を作りかえるのか

A (副市長) 1点目、水利権の問題であり、毎秒0.1トンの取水が可能であるか、2点目、コストの問題であり現在は、大分川より落差80メートルをポンプで水をくみ上げ、前処理を行い、急速濾過をし、最後に活性炭を使用しているが、水がきれいであれば、活性炭処理、ポンプのくみ上げの電気が下がる。そういったことも含めて、最終的な結論に導いていかなければならないと思っています。



挾間浄水場



活性炭処理

■温泉の泉源保護に関して

Q 近年市内の各所において温泉の湯量の減少や、湯温低下の現象を聞きま

す。温泉等の地下資源についての調査を行っているか。加えて、継続的な地下資源の活用と保護を行う為には、環境課と保健所・民間等の協力による調査研究機関を創る必要があるのではないか。

A (市長) 「大分県環境白書」があり、昭和50年度と比較して、動力による泉源数、揚湯量が約1.7倍に増加し、自噴の減少や水位の低下が懸念される。鉱泉の保護という観点から、入湯税を利用して十分調査したい。

■日本の美しい村に認定された湯布院町塚原地区に於いて、市有地の野焼きに関して市はその後どの様に検討を進めてきたのか

A (市長) 塚原財産管理組合では、野焼きを再開する方向との事であり、これを決める総会が24年3月に開かれると聞いている。官民一体となって協働の体制を創って行きたい。

■消防団員の手当てに関して

Q 大分県内一体となった防災計画の見直しを行っているが報告があり、由布市でもより一層のソフト面の充実を



太田正美 議員

図るとあります。こういった現状に対して消防団が担う役割は極めて大きなものがある。消防団員に対する現在の評価が正当であるかどうか。他の自治体と比べて著しく低いのではないかと。 **A (市長)** 団員の年俸につきましては、今議会に改定案を上程している。

Q 消防団員には、火災出動に対して何故手当てが出ないのか。

A (市長) 火災出動は消防団員の努めであることから、見送られている。

■由布市上水道事業について

Q 現在 平成24年度予算案によりますと、収益的収入が、支出を大きく下回っています。市は抜本的な対策をどのように考えているか

A (市長) 水道事業の実施計画、固定資産の評価等資料を基に来年度から料金改定について、水道事業運営協議会の中で検討して行く。

バランスのとれた料金改定や滞納整理による収入の増、契約の見直し等による事務経費の節減など、歳出の抑制を行う。

■滞納に対する改善策について

Q 税と料の収納体制について市内で一体的な取り組みを検討したと聞いていますが、何故、未だにその体策が実行出来ないのか

A (市長) 税の徴収は税務課で、料金の徴収は振興局で行うようにしている。「徴収体制見直し検討委員会」を立ち上げ、一体的徴収について組織再編計画の中で、さらに検討して行く。



溝口泰章 議員

■塚原「由布岳PA」スマートインターチェンジ建設について

Q 建設計画の流れと詳細は？

A (市長) 今年度当初予算に整備計画事業として各種資料の作成委託料を計上し、今後はインターの形状や採算性、管理運営方法、費用負担等の検討を予定している。

A (副市長) 高速道エリア内の改修事業はすべて国費が充当される。市の費用負担はインターを出てから県道に接するまでの区間となる。加えて、完成後のインター維持管理費及び人件費とそれに見合う利便益を試算してから来年1月に国へ申請する予定。その際には上り、下りとも出入りができるフルインター規格を検討している。

Q 霧や雪という交通事情の解消だけでなく、由布市の観光や商工関係、周辺の安心院、城島、志高湖、ロープウェイ等インター完成後の社会経済的波及効果は極めて大きい。国に対してこの採算性の根拠を強調し、また地元協力をいただきながら早期のETCスマートインター完成への取り組みを熱望する。

■大阪の教育行政に対する改変の動きを市長はどう捉えているのか？

Q 大阪市の橋下市長が教育に対する

行政の介入だとの批判を受けながら自治体の教育体制の改変を府民、市民の信託を問うてまで行おうとしているがその姿勢をどう受けとめているのか。

A (市長) 自分の信念として思ったことを主張していると考えている。

Q それに対する評価は？

A (市長) わかりません。

Q 市長は教育委員会職員を含めた公務員の政治的活動をどう考えているのか。

A (市長) 法によって教育は中立、政治的行為は行なってはならないとなっている。

Q 公務員、教職員の政治的活動への対決姿勢として行政が教育に介入しているのが今の大阪だ。教育改変の第一歩が感じられる。その点どう考えるか。

A (市長) 大阪の現実をよくわかっている。由布市においてはそういう認識はない。

■由布高校の厳しい状況打開策は？

A (教育長) 卒業後の出口保証である進路の保証がないと先が見えないのは確かだがこの23年度は共通一次も22名受験、大分大、看護大の合格者も出た。

Q 由布高の総花的魅力づくりを変え、選択と集中で進学指導の特化が必要だ。京都の「堀川高校の奇跡」に倣い補講で受験対策授業を行ない、そこに市の助成を行うことを提案する。

*他に「庁舎方式に関する審議会答申の反映について」質問しました。



西郡 均 議員

■東長宝処理施設の不明水について

Q 東長宝汚水処理施設の不明水は、温泉水だったと12月議会で言ったが間違いないのか。

A (市長) 調査の結果、不明水の主な原因は温泉水の流入によるものです。

A (環境商工観光部長) 平成21年の6月、9月、12月に23ブロックで流量計を設置し、個別の使用水量の合計と比較しました。9月18日には、24時間温泉水を止めて計測しました。その結果、温泉水が85・7㎡流入することが確認されたので主な原因が温泉水と特定しました。

■ミニボートピアに対する市長の考え

Q 挟間町七蔵司の中央に長崎県大村競艇場の場外舟券売り場が作られようとしているが市長はどのように考えているのか。

A (市長) ボートピアについては現時点で私のところまったく話はあり

ません。地元の皆さんからは、反対の陳情と署名、反対の要望、そして賛成の要望をいただいています。場外発売場の設置については、地元市長の同意が必要となっていることから、正式に協議があった場合には、皆さんの意見を十分に伺いながら、しっかりと判断したいと思っています。

■行政組織の再編について

Q 市長は所信表明で「行政組織の再編について管理的な機能は集約し、住民サービスは身近な場所で提供する選択枝以外にありません」といっているがどういうことか。

A (市長) 行政組織の再編計画については、全市的な計画や政策等の立案、条例等の作成及び改正、国や県に対する補助金申請等に関する業務など集約が可能である管理的な業務については本課で実施し、市民が直接に関係する証明書の発行、保健・福祉サービス、環境その他地域の生活に関わるサービスや相談窓口については地域振興局に設置し、市民の皆さんが不便を感じないような組織にすることです。



小林華弥子 議員

■ミニレポートは、由布市のまちづくりに対応するか？

Q 挾間地域にもちあがっているミニポートピア建設問題について、市長はこういうギャンブル施設が由布市のまちづくりにふさわしいと思うか？この問題をどう判断するか？

A (市長) この件については、今は未だ先方から正式な話は何も来ていない、協議も行なっていない状況だ。住民からは反対と賛成と両方の要望が出ている中で、自分なりのしっかりした考えを持たなければいけないとは思っている。判断の材料としては、地元、地域の皆さん、議会、そして市全体として市民皆さんの意見を聞きながら最終的な結論を出していきたい。

■地域振興局に本課の予算要求権を

Q 各地区から出される各種要望や陳情などをどのように整理し予算編成に反映しているのか。地域の事情を一番把握している地域振興局に予算要求権を与え、振興局内で必要な事業の整理、優先順位付けして本課の予算編成にあげていくことはできないか？

A (総務部長) 各部署での予算編成については、合併以降、それぞれの担

当課で施策立案して予算要求をあげ、最終的に査定段階で判断しているというのが現状だ。提案の件については即答が難しいが、今後そういった予算編成のあり方も含めて協議を積み重ねていきたい。

■米軍の県道進出事件、危機管理が甘いのでは

Q 今年の日出生台演習場での米軍演習の初日、米軍が武装したまま県道に出て来るという前代未聞の事件が起こった。この事件の第一報を由布市はいつどの時点でどういう風に連絡を受けたのか。

A (湯布院地域振興課長) 第一報は翌日の午前10時20分ごろ、マスコミの方から聞いた。

Q 市民の安心安全に関するこんな重要な事件を、翌日の昼近くになってマスコミから聞かされて初めて知ったという事についてどう考えているのか。九州防衛局も自衛隊も四者協も全然知らせて来ない、緊急時の連絡体制が全然できていないのではないか。また、その後の安全対策が何もとられていなかった。危機管理体制がまるでなっていない、危機意識が甘すぎるのではないか。(※この質問については、時間切れのため答弁なし。)

※この他に、東日本大震災の被災者受け入れ体制について、地域審議会委員の公募について、質問しました。

議会活性化調査委員会視察研修報告

熊本県御船町 議会の取り組みを見て

本委員会は、平成24年2月1日、2日にかけて熊本県御船町が取り組む議会活性化の活動状況について視察研修を行った。

御船町は、県庁所在地熊本市の東南に位置し、面積99㎢、人口17,984人で農商工の町である。

また、御船町は、1979年(昭和54年)に当時小学校1年生の女の子が遠足に行った際、河原で拾った小石が恐竜の歯の化石と分かり、その後多くの化石が発見され恐竜の資料館を庁舎西側に建設し、今や「恐竜の里」と一躍有名になり全国各地からの観光客が多く訪れており、一方では多くの国内外の学者、知識者も訪れている。

さて、視察目的である御船町の議会活性化に向けての発端は平成15年7月に合併問題が起きたことが始まりのようである。当時合併可否を住民投票で町民に問い、町単独との結果を踏まえ町議会の改革に取り組むこととし、行革推進特別委員会を設置して、議員定

数削減(20名↓16名)、通年議会の開催、全員協議会の毎月開催、年1回の議会研修会を実施。更には町内10地区への議会報告会をする中、「町民とともに歩む議会」「行動する議会」「開かれた議会」を大きな理念とし、議会基本条例の制定に取り組み平成22年3月8日に議決され、制定された。現在、御船町のすばらしい取り組みを我が町でも、と多くの市町村議会議員が研修に訪れているとのことであった。

今回のこの研修会を機に本市議会としても御船町の全てをとということではないが、由布市の地域性を考えた議会活性化に向けた行動を起こし、市民の目線に立った議会運営に取り組み必要性を深く感じたところだ。

後になるが、現在本委員会では市民アンケート・議会報告会を実施しています。議会報告会には多くの方に参加していただき議員との意見交換がされればと願っています。

市民と議員の意見交換会

去る5月10日「由布市議会未来プロジェクト2012・市民と議員の意見交換会」を開催しました！

●会の趣旨（議会活性化調査特別委員長より）

由布市議会では、議会改革の取り組みとして、平成20年度から議会報告会に取り組んできましたが、さらに議会活性化を図るために、昨年3月議会に「議会活性化調査特別委員会」を設置しました。

昨年夏に実施した「市議会に対する市民の意識アンケート調査」では、特に若年層の方が議会に「関心がない」「わからない」といった回答割合が高かったことから、今後の由布市を担っていく若い世代の、議会に対する関心の低さを心配しています。また、自分の声や意見が議会に反映されていると思うかという問いには、「反映されているとは思わない」が「反映されていると思う」を大きく上回っていました。

4年前から始めた議会報告会についても、市民の認知度は決して高いとは言えず、「知らない」という回答が5割以上ありました。「参加したことがある」という回答については、知っていると答えた人でも1割程度、全体では、わずかパーセントしかありませんでした。議会と市民の距離を痛感するとともに、議会からの情報発信がいかに難しいかということも思い知らされました。

多様な価値観が存在する現代社会で、すべての市民の意見を議会に反映させることは難しいことですが、少なくとも議会が「意見を拾い上げてくれる」、議員に「話を聞いてもらった」という実感を市民が持てるようにすることが、もっと必要であると感じます。

議会が何をしているのかわからない、普段の議員の姿が見えないという市民の多くの声に少しでも応えるために、今年度も、本日の庄内町を皮切りにして、夏に湯布院町で、秋には挾間町で、議会報告・意見交換会を開催することといたしました。

●テーマは「由布市の農業について」

今回は、これまで由布市議会が何度か開催してきた「議会報告会」を一步進め、議会からの一方的な報告・説明だけでなく、議員と市民が意見交換をしたい、というのが一番の狙いでした。また、これまでは議員は議会としての統一見解を答えるのみで、議員が個人の考えや意見をいうのは控えていましたが、今回は議員が個人個人で自分の考えも言える様にしました。

そして、単に市政全般や議会について漠然と話すのではなく、テーマを絞ってそれに関心のある方々のご意見を聞こうと、今回は「由布市の農業について」テーマを掲げました。

●満席の会場、沢山のご意見ありがとうございました。

当日は、田植え準備の忙しい中、市内から沢山の方々に来て下さり、約80名もの参加者で会場の席はいっぱいになりました。農業委員の方々や、女性農業者の方、また30代の若手農業者の方も来て発言して下さいました。

会場からは、

「由布市としての農業の全体ビジョンが必要ではないか」

「子ども達・次世代につなげる農業を」

「地域のお年寄りから昔ながらの農法を学ぼう」

「ただ単に作るだけではダメ、販売・流通のコントロール組織が必要」

「職員や市の農業に対する体制づくりや体質を

考え直すべき」

「議員ももっと由布市の農業の現状と課題を

徹底的に調査分析して」

などなど…、沢山のご意見で発言をいただきました。

●今後は湯布院、挾間でも開催します。

次回は…、

	会 場	時 期
<その2>	湯 布 院	夏
<その3>	挾 間	秋

議題とするテーマも変わります。また詳細が決まりましたら、ご案内します。

次回も多くの皆様のご参加をお待ちしております！！



■ 3月議会で上程された請願・陳情の結果

区分	件名	代表提出者	結果
請願 (継続審査分)	郵政改革法案の早期成立について	石城川郵便局 局長 黒田保生 ほか8名	採 択
請願	市道編入に関する請願について	湯布院町山崎自治区 自治委員 古野幸治 ほか1名	採 択
陳情	学校図書館司書人件費確保の陳情	由布市の図書館を支える会 代表 千竈八重子 ほか2名	採 択
	競艇の場外発売場建設反対に関する陳情	由布市に競艇場外舟券売場設置を 反対する会 長川敏和 ほか2名	継続審査 (※1)

※1 さらに調査研究する必要がある。

請願・陳情ってなあに？

請願権は憲法で保障された国民の権利で、国や地方公共団体に対し、一定の希望を述べるすることができます。この請願権は未成年者や法人、外国人など、どなたでも提出することができます。

請 願

「請願」を提出する場合、**議員の紹介が必要**です。
受理された請願は、委員会等で審査を行い、本会議で採択か不採択かを議決します。

陳 情

「陳情」を提出する場合は、議員の紹介は不要です。
由布市議会では陳情も請願と同じように扱うので、委員会等で審査を行い、本会議で採択か不採択かを議決します。

※市外郵送分については要望扱になります。

事務局新スタッフ紹介

4月1日、議会事務局に就任しました。
市民、行政、議会が一体となって由布市のまちづくりが進むよう議会事務局スタッフ一員として努めてまいります。



(左：伊藤裕乃主事 右：秋吉孝治局長)

《表紙》

請 願 書

紹介議員
○○ ○○○
(署名又は記名押印)

《本文》

請 願 書

■ 件名
○○○について

■ 趣旨
.....
.....

上記の件について、地方自治法
第124条の規定により請願致します。
平成○年○月○日

〈請願者〉
住所
氏名 ○○ ○○○

由布市議会議長 ○○○○ 様

(上) 請願書の様式

提出する際は、必要な手続が決められています。詳しくは市議会ホームページをご覧になるか、議会事務局にお問い合わせ下さい。

ホームページアドレス：http://www.city.yufu.oita.jp/gikai/gikai.html
議会事務局電話番号：097-583-1111 (内線1423, 1424)

訃報



去る平成24年2月5日、久保博義議員がご逝去されました。

由布市議会一同、心よりお悔やみ申し上げ、哀悼の意を捧げます。



故・久保博義議員
(享年67歳)

出身

湯布院町川西

履歴

- 平成8年2月 湯布院町議会議員
- 平成12年2月 湯布院町議会議員
- 平成16年2月 湯布院町議会議員
- 平成17年10月 由布市議会議員
- 平成21年10月 由布市議会議員

議会のうごき

- 1月4日 新年互礼会(挟間)
議会活性化調査特別委員会
- 1月11日 議会広報編集特別委員会
- 1月12日 日出生台演習場対策特別委員会
- 1月16日 議会広報編集特別委員会
- 1月30日 全員協議会
- 2月8日 長崎県南島原市議会行政視察対応
- 2月9日 日出生台演習場対策特別委員会
- 2月14日 福井県小浜市議会行政視察対応
- 2月15日 全員協議会
議会活性化調査特別委員会
議員研修会
- 2月20日 日出生台演習場対策特別委員会

- 2月21日 議会運営委員会
議会活性化調査特別委員会
- 2月28日 議会運営委員会
全員協議会
平成24年第1回定例会(～3月19日)
- 3月1日 議会運営委員会
- 3月2日 議会運営委員会
- 3月6日 議会運営委員会
- 3月7日 全員協議会
- 3月12日 全員協議会
議会活性化調査特別委員会
- 3月19日 議会運営委員会
全員協議会
- 3月28日 全員協議会
総務常任委員会

編集後記

ツリーリングの途中、新緑の色を増す黒岳を見ながら、初夏の風がすがすがしい。五月は皐月(田に苗を植える月)・早苗月など、農業に関係した呼び名が多く、一年で一番農業に大切な季節。

近くの田んぼでは春田の準備、畦の草刈り、水路の管理作業が行われています。この一年、安全な米を作らねばと心誓いながら、TPPに対し意見も聞かず、はっきりしない政府にやきもきしながら、今年の稲作、豊作になりますように。

鷺野 弘一

由布市議会

広報編集特別委員会

- 委員長 利光直人
- 副委員長 鷺野弘一
- 委員 甲斐裕一
- 委員 二ノ宮健治
- 委員 高橋義孝
- 委員 佐藤郁夫
- 委員 淵野けさ子
- 委員 太田正美